

# Affordable & Sustainable

連載 第12回 民間企業が参入するアメリカの救急車ビジネス

## はじめに

アメリカの救急搬送費は、有料であり、健康保険と自己負担から支払われます。複雑な支払い制度のニッチをビジネスチャンスとして民間救急会社が参入しています。今回は、救急車の保険給付、運営体系、民間救急ビジネスの実態についてお届けします。

## 救急車の運営形態

多くの自治体は、近隣の自治体と相互応援の協定を結んでおり、必要な場合は救急車を派遣して適切に対応できるようにしています。救急車の運営は、次の3タイプに分けられます。

- ① 地方自治体の警察署や消防署が運営
- 救急車の請求業務は、民間会社に業務委託する自治体もあります。

## ② 地方自治体が病院系、営利・非営利の救急会社と契約

- 1社～複数会社と契約。
- 救急車には、会社名が記載。

## ③ ①と②の混合型

- 自治体の救急車と契約会社の救急車を目的に合わせて使い分けている。
- 例えば、重症のケースは自治体の消防署が対応し、それ以外は民間会社が対応するなど。
- このような自治体では、消防署と民間会社の両方の救急車を見かけます。

## 救急搬送費は健康保険給付対象

救急搬送費用は、交通事故の場合には、車両保険から支払われます。それ以外は、利用者の公的・

# アフォーダブルとサステナブルの 視点から見たアメリカの医療

ノースカロライナ州 RTP チャペル・ヒルより

河野圭子

ノースカロライナ州保険部認定 SHIP カウンセラー  
アメリカ病院経営士会認定病院経営士  
薬剤師（日本）

図表1：救急搬送費の例（フェアファックス郡）

| CPT コード       | 救急車搬送と処置項目                   | 価格の目安        |
|---------------|------------------------------|--------------|
| A0426         | 基本的レベル1 救急搬送                 | 500ドル（6万8千円） |
| A0427         | 生命維持レベル1 救急搬送                | 650ドル（8万8千円） |
| A0433         | 生命維持レベル2（重篤）救急搬送             | 800ドル（11万円）  |
| A0434         | 特別処置が必要な救急搬送（診療所⇒病院、病院⇒病院など） | 価格に開き有り      |
| A0428、A0429など | 救急救命士による処置                   | 各手技による       |
| A0425         | 走行距離加算（1マイルごと）               | 12ドル / マイル   |

図表2：「驚きの医療請求書」



民間健康保険と自己負担金で賄われています。しかし、無保険者や救急車運営先が自分の保険契約外であったり、利用者の都合で救急車を利用した場合は、全額負担になる可能性があります。

### 救急搬送費にもCPTコード

救急搬送費には、保険請求に必要なCPTコードが付いています。アメリカの医療は自由価格制度なので、救急搬送費も、郡市町村などの自治体や救急会社が独自に設定し、かなり開きがあります。図表1の例はバージニア州フェアファックス郡(fairfaxcounty.gov)の価格であり、かなり良心的です。

### 救急搬送費の支払い

救急搬送費は、後に自治体あるいは救急会社から利用者宛に請求書が届きます。有保険者は、請求先に連絡して、自分の保険情報を伝えると、先

方が保険請求を代行してくれます。保険会社が自己負担を算定し、その金額を自治体や救急会社に支払います。しかし、次のようにうまくいかないケースもあります。

### 歯止めの効かない救急搬送費

救急搬送費に歯止めが効かない理由として、アメリカの健康保険制度が関係します。診療報酬は、各プロバイダーが設定する自由価格制度であり、救急搬送費もその中に含まれるからです。

自分の保険が契約する救急車なら、契約割引価格が適応され、自己負担も少なくなります。しかし、緊急で救急車を呼ぶ場合は、911のディス派ッチャーから救急車が割り振られるので、その救急車が自分の保険契約先であるかの選択肢はありません。

もし救急車が自分の保険契約外である場合、差額支払い義務（バランス・ピリング）が適応され、保険会社が一部支払いに応じても、残額は、すべて利用者に支払い義務が生じます。

### 「驚きの医療請求書」法の対象外

2022年1月1日より、患者さんは状況によって、自分の保険契約外のプロバイダーでも契約内として保険適応になる「驚きの医療請求書」連邦法が施行されました（図表2）。対象になるプロバイダーの中に、航空救急が加わりましたが、救急車は対象外になりました。そのために、自分の保険契約外の救急車で搬送された場合、高額な自己負担や全額自己負担になる問題は解決されません。

連載 アffordable & Sustainable

アメリカでは、「驚きの医療請求書法」に救急車が除外されたことに落胆する市民も多いですが、その一方で、救急車を民間に頼らざるを得ない自治体も多く、先送りになったと伝えられています。このような現状を知るアメリカ人たちは、救急車の利用には慎重ですが、緊急時はそうもいっていられないところに民間会社が参入してくるのです。

次に、民間救急ビジネスが参入する例と安心して救急車を利用できる自治体の取り組みを紹介します。

### 民間救急車の競争

マサチューセッツ州ボストン郊外のクインシー市は、米国2代目大統領のジョン・アダムズの生誕地として知られています。

同市は、民間のブレウスター社<sup>\*</sup>に救急車業務を一括契約することで、運営費用の削減をしています。ブレウスター社は、救急車運送サービス費用を同市に請求するのではなく、利用者（患者）の保険会社に請求して、保険の支払いと自己負担で賄っています。

もともとボストン郊外の民間救急ビジネスは、創設80年を超えるファロン社<sup>\*</sup>の牙城でした。ブレウスター社は、この市場に乗り込むために、「スマート911システム」と呼ばれる911コールの検歴システムを構築しました。これは、既存利用者から再度救急車の要請を受けた場合、以前の救急情報を基に、適切な救急車両と医療従事者の手配が行えるシステムです。

その他、生命維持装置付の救急車両を増やすなど、確実にファロン社の市場に乗り込み、今では、ブレウスター社がクインシー市の単独救急車契約先になりました。

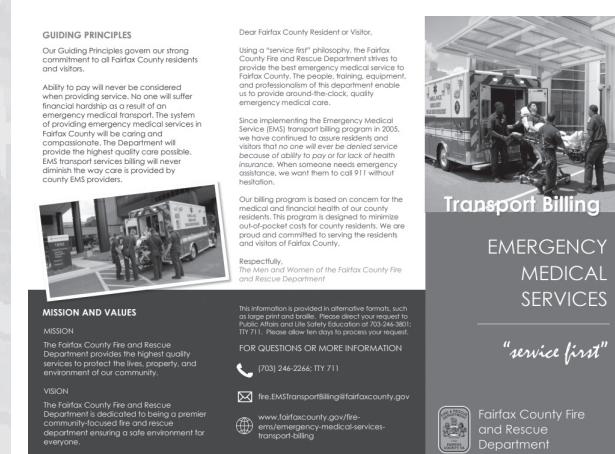
\*ブレウスター社：[brewsterambulance.com](http://brewsterambulance.com)

\*ファロン社：[fallonambulance.com](http://fallonambulance.com)

### 自治体の救急車の取り組み

住民に対して、安心して救急車が利用できるよ

図表3：フェアファックス郡の救急車利用の手引き・価格表パンフレット



フェアファックス・カウンティー  
billing\_brochure\_1.pdf (fairfaxcounty.gov)

うな取り組みをしている自治体の2例を挙げてみます。

### 取り組み1：救急車利用料を公開

バージニア州のフェアファックスカウンティー（人口117万人）は、郡が救急車を運営し、住民に図表3のような救急車利用の手引き・価格表パンフレットを配布しています。

パンフレットには、救急搬送費の保険請求のしくみ、保険適応にならない場合、低所得世帯には、割引や自己負担免除をする制度について書かれています。それでも自己負担が出た場合は、先述の救急車利用費が上限額になります。日本の感覚ではかなりの高額ですが、民間救急会社は、その2～3倍の額に及ぶがあるので、同郡の価格は、かなり良心的と言えます。

### 取り組み2：救急車会員プログラム

ノースカロライナ州のウェーク郡（119万人）は、郡が救急車を運営し、住民が救急車が必要な時に自己負担を心配しないで呼べるように、救急車会員制度を開設しました（図表4）。

このプログラムは、ウェーク郡の住民であることが条件です。同郡の有保険者世帯は、1世帯に

つき1年間60ドル（およそ8,000円）の会費を払えば、1年間、世帯内すべてのメンバーが、自己負担なしで救急車が利用できます。

プログラムのユニークな点は、救急搬送費を、会費

と会員の健康保険会社からの支払いで賄い、その時に生じる自己負担を免除することで、会員の自己負担が出ないようにしています。つまり、会員からの年会費が、自己負担の一部になり、残りは同郡のEMSに還元されます。

同郡は、「誰でも、緊急事態は予期しないことであり、救急車の搬送には費用がかかります。例え

図表4：救急車利用会員制度のチラシ



WakeカウンティーのEMSより

ば、一般的な救急搬送費は500ドルを超えることが多く、メディケアを含むほとんどの保険会社は「救急車の請求額の全額をカバーしません」と説明して、このプログラムの加入を勧めています。アメリカでは、この宣伝はかなり説得性があります。

このプログラムは、住民が救急車利用の一部を先払いすることで、郡のEMSの継続に貢献し、双方がウインウインになるモデルになっています。

## 最後に

フェアファックス郡とウェーク郡の救急車の取り組みは、かなり革新的です。両郡から参考になることは、自治体が救急車を運営するには、住民の健康保険と自己負担が重要であり、あらかじめ自己負担を軽減する会員制度は、住民が救急搬送コストを自覚することにも役立ちます。このような取り組みが全米の自治体に浸透していくことを願いたいと思います。⑩

### That's so American!

それでも救急車を呼びますか？

アメリカの救急車搬送は、「無料（自己負担が出ない）」になる人が存在し、周囲にも「救急車は、無料なので何かあればすぐに電話して利用しましょう」と伝える人がいます。それを真に受けた人は、救急車を呼んで、後に真っ青になることがあります。

高齢者は、公的健康保険のメディケアを持ち、自己負担をカバーする民間保険（メディギャップ）を任意購入している人がいます。このような高齢者は、救急搬送費の自己負担が出ないので無料と勘違いしてしまうのです。長年このような仕組みに慣れていると、ほかの人も同じと思って救急車を勧めてしまうことがあるようです。

現役の健康保険には、自己負担をカバーする任意保険は存在しないので、要注意です。筆者も万一に備えて、自分の保険約款を見ると「救急車を自己都合により利用した場合、全額自己負担になります」と書いてありました。実際に知人で、このような理由で全額自己負担になったケースもありました。



※本稿の内容は情報提供を目的とするものであり、アドバイスやコンサルテーションを目的としていないことをご了承ください。

●ホームページ：<https://e-kono.com>

今回の内容に関する情報やアメリカの医療について紹介しています。

**プロフィール■河野圭子** 米国病院経営士会認定病院経営士。薬剤師（日本）。ワシントン大学医療経営学部修士課程修了。フロリダ州サラソタ記念病院にて病院経営フェローシップ終了。アメリカの病院でビジネス開発アナリストや医療機関でボランティアを続けながら全米を縦横断し、現在は8州目のノースカロライナ州で認定メディケアカウンセラーとして活躍中。

